

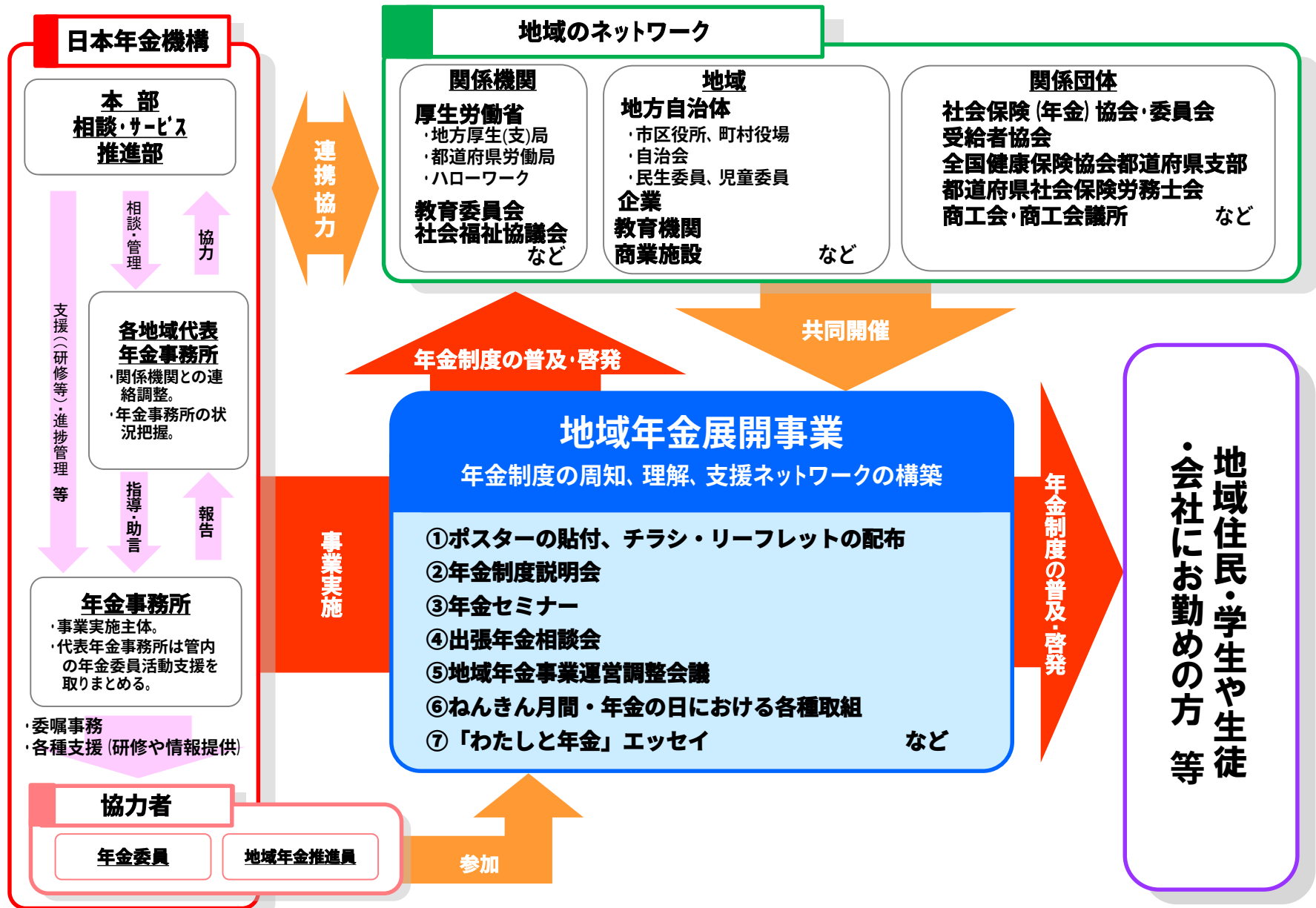
第9回 東京都 地域年金事業運営調整会議



令和3年7月30日
新宿年金事務所

I . 地域年金展開事業の概要	1 P
II . 令和 2 年度事業実施結果	3 P
III . 各拠点での取組事例等	1 0 P
IV . コロナ禍における地域年金展開事業の取組	1 7 P
V . 前回の会議で出た主な意見及び課題への対応	1 8 P
VI . 令和 3 年度の事業計画（案）	2 1 P

I. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



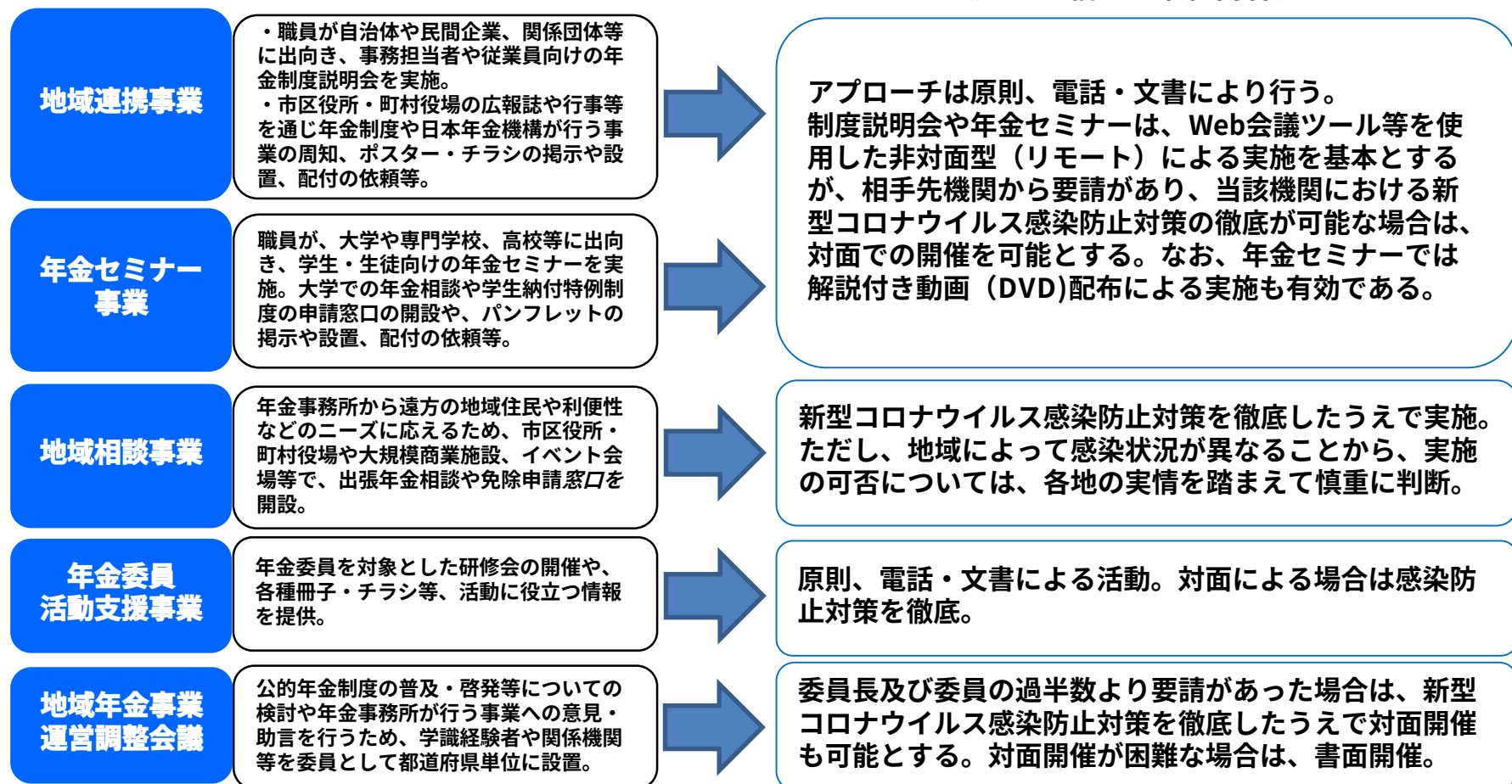
Ⅰ．地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料納付率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》



II. 令和2年度事業実施結果（1 / 7）

事業名	実施した事項	課題等
1. 地域連携事業	（1）企業等における年金制度説明会 ①厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、企業等への制度説明会（内容 新規採用者向け・定年退職層向け・事務手続き等）に取り組みましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による影響から、通期で55回(前年比49.1%減)、延べ1,248人(前年比88.9%減)と前年度と比べ、実施回数が減少しました。 ②感染拡大防止の観点から新たにWeb会議ツール等を活用した非対面型の制度説明会の開催に取り組み、通期で7回(全体の12.7%)、延べ383人(全体の30.7%)に実施しました。 ☞ P.10 「III. 各拠点での取組事例等（1 / 7）」参照。 ③関係団体等と協力して、「高次脳機能障害者家族相談会」や「ひとり親の方のためのキャリアアップ支援ライフプランセミナー」、「特別支援学校での行政説明会」等の中で対象者を絞った制度説明会に取り組みました。 ☞ P.11 「III. 各拠点での取組事例等（2 / 7）」参照。 （2）関係機関の広報誌等による周知・啓発 関係機関の広報誌等に記事の掲載のご協力をいただき、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料の猶予制度や免除制度をはじめとした年金制度の周知を行うことができました。 都内区市町村、東京社会保険協会、東京都年金委員会連合会、東京労働局、東京都社会保険労務士会、総務省行政評価事務所、東京都（福祉局・産業労働局）等 （3）自治会、町内会、ケーブルテレビ等を通じての周知・啓発 ①一部の自治会（八王子市）で年金相談の予約相談リーフレットを配布し、協力依頼を実施しました。 ②ケーブルテレビ「としまテレビ」、「J:COM（八王子・日野市局）」へ出演し、年金制度の周知を行いました。	【課題】 新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じた上で取り組む必要がある。 【対応策】 当面の日本年金機構における年金制度説明会の実施方針は次のとおり。 ○年金制度説明会の実施にあたっては、Web会議ツール等を使用した非対面型による実施を基本とする。なお、事業所等から要請があり、当該事業所等における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面での開催が可能。 ○新たに社会人向けの制度説明用動画を作成し、活用する。

II. 令和2年度事業実施結果（2 / 7）

事業名	実施した事項	課題等																																																
2. 年金セミナー事業	（１）教育機関における年金セミナーの実施 ①管内の大学、短期大学、専門学校および高等学校等の学生・生徒を対象にした年金セミナーに取り組みましたが、令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による影響から、通期で174回(前年比57.2%減)、延べ8,258人(前年比64.3%減)と前年度までと比べ、実施回数が減少しました。 実施回数 (東京都) <table><tr><th>年度</th><th>実施回数</th></tr><tr><td>25</td><td>71</td></tr><tr><td>26</td><td>150</td></tr><tr><td>27</td><td>331</td></tr><tr><td>28</td><td>287</td></tr><tr><td>29</td><td>303</td></tr><tr><td>30</td><td>345</td></tr><tr><td>R1</td><td>410</td></tr><tr><td>R2</td><td>174</td></tr></table> 実施人数 (東京都) <table><tr><th>年度</th><th>実施人数</th></tr><tr><td>25</td><td>4,192</td></tr><tr><td>26</td><td>9,383</td></tr><tr><td>27</td><td>18,463</td></tr><tr><td>28</td><td>15,698</td></tr><tr><td>29</td><td>17,507</td></tr><tr><td>30</td><td>21,875</td></tr><tr><td>R1</td><td>23,147</td></tr><tr><td>R2</td><td>8,258</td></tr></table> 【開催形態別の実施回数】 感染拡大防止の観点から新たにWeb会議ツールやセミナー動画を収録したDVDを活用した非対面型の年金セミナーの開催に取り組み、通期で66回(全体の37.9%)、延べ4,215人(全体の51.0%)に実施しました。 <table><tr><th>開催形態</th><th>実施回数</th><th>割合</th></tr><tr><td>対面</td><td>108回</td><td>62%</td></tr><tr><td>DVD</td><td>51回</td><td>29%</td></tr><tr><td>Web会議ツール等</td><td>15回</td><td>9%</td></tr></table>	年度	実施回数	25	71	26	150	27	331	28	287	29	303	30	345	R1	410	R2	174	年度	実施人数	25	4,192	26	9,383	27	18,463	28	15,698	29	17,507	30	21,875	R1	23,147	R2	8,258	開催形態	実施回数	割合	対面	108回	62%	DVD	51回	29%	Web会議ツール等	15回	9%	【課 題】 新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じた上で取り組む必要がある。 【対応策】 当面の日本年金機構における年金セミナー実施方針は次のとおり。 ○年金セミナーの実施にあたっては、Web会議ツール等を使用した非対面型による実施を基本とする。なお、教育機関等から要請があり、当該機関等における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面での開催が可能。 ○一般的なセミナー用動画を活用する。
	年度	実施回数																																																
25	71																																																	
26	150																																																	
27	331																																																	
28	287																																																	
29	303																																																	
30	345																																																	
R1	410																																																	
R2	174																																																	
年度	実施人数																																																	
25	4,192																																																	
26	9,383																																																	
27	18,463																																																	
28	15,698																																																	
29	17,507																																																	
30	21,875																																																	
R1	23,147																																																	
R2	8,258																																																	
開催形態	実施回数	割合																																																
対面	108回	62%																																																
DVD	51回	29%																																																
Web会議ツール等	15回	9%																																																

II. 令和2年度事業実施結果（3 / 7）

事業名	実施した事項																				
2. 年金セミナー事業	(2) 年金セミナーアンケート結果（全国集計） 公的年金制度の内容の設問については、いずれも90%以上の高い理解度を示しています。																				
	■20歳になったら国民年金に加入しなければならないこと <table border="1"><thead><tr><th>理解できた</th><th>無回答</th><th>理解できなかった</th></tr></thead><tbody><tr><td>96%</td><td>2%</td><td>2%</td></tr></tbody></table>	理解できた	無回答	理解できなかった	96%	2%	2%														
	理解できた	無回答	理解できなかった																		
	96%	2%	2%																		
	■保険料を納めることは国民の義務であること <table border="1"><thead><tr><th>理解できた</th><th>無回答</th><th>理解できなかった</th></tr></thead><tbody><tr><td>96%</td><td>2%</td><td>2%</td></tr></tbody></table>	理解できた	無回答	理解できなかった	96%	2%	2%														
理解できた	無回答	理解できなかった																			
96%	2%	2%																			
■公的年金には3種類（老齢・障害・遺族）の給付があること <table border="1"><thead><tr><th>理解できた</th><th>無回答</th><th>理解できなかった</th></tr></thead><tbody><tr><td>96%</td><td>2%</td><td>2%</td></tr></tbody></table>	理解できた	無回答	理解できなかった	96%	2%	2%															
理解できた	無回答	理解できなかった																			
96%	2%	2%																			
■公的年金制度が「世代と世代の支え合い」で成り立っていること <table border="1"><thead><tr><th>理解できた</th><th>無回答</th><th>理解できなかった</th></tr></thead><tbody><tr><td>95%</td><td>2%</td><td>3%</td></tr></tbody></table>	理解できた	無回答	理解できなかった	95%	2%	3%															
理解できた	無回答	理解できなかった																			
95%	2%	3%																			
	資料内容や説明について、「とても分かりやすい」「分かりやすい」を選択いただいた合計がいずれも約80%となり、概ね好評です。 ■資料の内容 <table border="1"><thead><tr><th>とても分かりやすい</th><th>分かりやすい</th><th>普通</th><th>分かりにくい</th><th>少し分かりにくい</th></tr></thead><tbody><tr><td>33%</td><td>46%</td><td>18%</td><td>1%</td><td>2%</td></tr></tbody></table> ■講師またはDVDの説明 <table border="1"><thead><tr><th>とても分かりやすい</th><th>分かりやすい</th><th>普通</th><th>分かりにくい</th><th>少し分かりにくい</th></tr></thead><tbody><tr><td>35%</td><td>42%</td><td>19%</td><td>1%</td><td>2%</td></tr></tbody></table>	とても分かりやすい	分かりやすい	普通	分かりにくい	少し分かりにくい	33%	46%	18%	1%	2%	とても分かりやすい	分かりやすい	普通	分かりにくい	少し分かりにくい	35%	42%	19%	1%	2%
とても分かりやすい	分かりやすい	普通	分かりにくい	少し分かりにくい																	
33%	46%	18%	1%	2%																	
とても分かりやすい	分かりやすい	普通	分かりにくい	少し分かりにくい																	
35%	42%	19%	1%	2%																	

II. 令和2年度事業実施結果（4 / 7）

事業名	実施した事項	課題等
2. 年金セミナー事業	（3）年金セミナーの開催拡大に向けた取組み ①年金セミナーのアプローチ実施状況 過去に開催実績のある教育機関や地域年金推進員の紹介を得て、管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等を対象に実施しています。（延べ251回） ②非対面型の実施の推進～その1 非対面による年金セミナーの実施を拡大するため、東京都代表年金事務所である新宿年金事務所にWeb会議ツール（Microsoft Teams）を導入。1校の教職員に対し、試行実施しました。 また、教育機関のWeb会議ツールも積極的に活用しました。 ☞ P.12 「III. 各拠点での取組事例等（3 / 7）」参照。  ③非対面型の実施の推進～その2 非対面による年金セミナーの実施を拡大するため、セミナー用動画（DVD／「国民年金って本当に必要な 講座（桃太郎版）」と「知っておきたい年金のはなし」を基にした動画で収録時間40分程度）を作成。管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等に配布を行い、51校・3,010人からアンケートを提出いただきました。 ☞ P.13 「III. 各拠点での取組事例等（4 / 7）」参照。 また、より多くの方に視聴していただけるようセミナー用動画をHP上に掲載しました。 ☞ P.14 「III. 各拠点での取組事例等（5 / 7）」参照。 ④東京都教育庁への周知・協力依頼 年度当初に東京都教育庁の学校経営支援センター連絡会（4月3日開催）に参加し、年金セミナーの周知・協力依頼を行い、都立高等学校に周知していただきました。 ⑤地域年金推進員の支援による取組み 地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員OB・OG等）による勧奨が効果的に実施されるよう、代表年金事務所が定期的にフォローアップしました。 また、11月10日・11日には情報交換会を実施し、都立高等学校へのアプローチ依頼とセミナー用動画の紹介、意見交換を行い、その後の勧奨に役立てていただきました。	【課 題】 Web会議ツールの導入が都内で新宿年金事務所1ヶ所に限られており、相手機関の要望に応えられない。 また、講師が非対面型の実施経験に乏しく、教育機関の求める年金セミナーができない可能性がある。 【対応策】 Web会議ツールについて、今年度10月までに全年金事務所へ導入を行う。 また、講師については、機構本部主催のオンラインセミナー講師養成研修を受講させ、スキルアップを図るとともに、受講者に応じた資料（教材）の見直しを行う。

II. 令和2年度事業実施結果（5 / 7）

事業名	実施した事項	課題等
3. 地域相談事業	（1）出張年金相談会の実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、出張相談会の開催が困難ではありましたが、ねんきん月間である11月を中心に計6回実施しました。 （中野区3回、墨田区2回、世田谷区1回） （2）行政評価事務所の主催する街頭相談への職員派遣 福生市で行われた一日合同行政相談会へ年金事務所職員を派遣しました。 また、新宿駅西口広場で行われた「行政相談委員制度60周年パネル展」に出展し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料の猶予制度や免除制度、社会保険手続きの電子申請等について、周知を行いました。  （3）街頭相談会を社会保険労務士会と共催 世田谷区烏山区民センター前広場において、東京都社会保険労務士会と共催で「烏山街頭年金・労働相談会」を実施しました。 また、当日は、地域型年金委員にもご協力いただき、「ねんきんネット」リーフレット等の配布を行いました。 （4）遠隔地における出張相談会 例年、年金事務所へ容易に相談に行けない島しょ部で、自治体にご協力いただき会場を借用したうえで、個別相談を実施しておりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。	【課題】 新型コロナウイルスの感染拡大による影響から、出張相談会等の開催が困難となっている。 【対応策】 引き続き関係機関との出張相談会等の開催に係る調整は困難となることが想定されるが、新型コロナウイルス感染防止対策について、関係機関等と十分に協議を行った上で、開催することが可能となるよう取り組むこととする。

II. 令和2年度事業実施結果（6 / 7）

事業名	実施した事項	課題等
4. 年金委員活動支援事業	（1）年金委員研修会・連絡会 ①年金委員活動の支援のため、年金委員会とも連携を図りながら、研修会開催や年金委員会主催の事務講習会への講師派遣の調整を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止による影響から、研修会や講師派遣、連絡会の回数は前年度に比べ大きく減少し、実施回数は4回(前年比▲103回)、参加者数は延べ74人(前年比▲2,014人)にとどまりました。実施回数の減少を補うため、各種情報の提供に努めました。(年金制度改革等に関する最新情報や「ねんきんネット」リーフレット等を送付。) ②実施した4回のうち1回は、新宿年金事務所に新たに導入したWeb会議ツール（Microsoft Teams）を使用したオンライン研修会です。 対象者 東京都内の地域型 年金委員 開催日 令和3年3月17日 参加者数 4名 ☞ P.15 「III. 各拠点での取組事例等（6 / 7）」参照。  （2）年金委員表彰状伝達式 →事業功績のあった年金委員 28名に表彰状を授与しました。 ☞ P.16 「III. 各拠点での取組事例等（7 / 7）」参照。 （3）年金委員数（令和2年度末） 地域型年金委員 219人（前年度比 +23人） 職域型年金委員 5,970人（前年度比 -270人） （4）地域型年金委員向け情報提供誌の発行 地域型年金委員に対して定期的な情報提供を行うため、令和2年1月から3ヶ月ごとに情報提供誌を発行しています。	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の開催が困難となり、開催数が減少している。また、年金委員数について、前年度比マイナスが継続している。 【対応策】 ○新型コロナウイルス感染拡大による影響により対面による開催が困難なことから、Web会議ツールを用いた研修会や連絡会、各種リーフレット等の配布による情報提供を強化していく。 ○従来の研修方法に代え、新たに作成する社会人向けの説明用動画を年金委員に提供し、それを視聴いただく方式の研修を実施する。 ○職域型年金委員が設置されていない事業所へ文書等により勧奨を実施する。

Ⅱ．令和２年度事業実施結果（７／７）

○ ねんきん月間及び年金の日の取組一覧

日本年金機構は、厚生労働省と協力して国民の皆さまに公的年金を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくよう、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。

また、国民一人一人に「ねんきんネット」等を利用して年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、平成26年度から毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」に制定しています。

事務所名	取組内容	会 場	開催日（期間）	事務所名	取組内容	会 場	開催日（期間）
千代田	①年金ネットご利用サポート週間 ②千代田区巡回バス内PRポスター掲示	千代田年金事務所	11月24日～30日	練馬	練馬年金委員会会員への事務講習会の開催	管内事業所	11月16日、17日
中央	年金制度説明会の実施	管内事業所	11月18日	池袋	①ケーブルテレビ「としまテレビ」への出演 ②年金セミナーの実施	①豊島区役所1階のテレビ局 ②管内教育機関	①11月30日 ②11月9日、17日、20日
新宿	①国民年金被保険者に「わたしと年金」エッセイ入賞作品及びパンフレットの送付 ②年金セミナーの実施	① — ②管内教育機関	①11月中 ②11月18日、25日、27日	北	リーフレットの配布	・東京商工会議所北支部 ・王子法人会	11月中
杉並	年金セミナーの実施	管内教育機関	11月11日	墨田	①出張年金相談の開催 ②年金セミナーの実施	①墨田区役所 ②管内教育機関	①11月4日、18日 ②11月25日
中野	①出張年金相談（中野区国際交流協会主催の「外国人のための無料専門家相談会」） ②国民年金保険料納付相談会の実施	①なかのZERO 西館 ②中野年金事務所	①11月14日 ②11月14日	江東	①江東区産業会館内にポスター掲示 ②一般社団法人東京都江東産業連盟会員事業所へリーフレット配布	①江東区産業会館 ② —	①11月中 ②11月2日
港	①管内島しょ部2町7村へ「年金の日」ポスター及びねんきんネット周知用リーフレットの送付 ②管内島しょ部の7つの高校に対して年金セミナーDVDの送付	—	①11月中 ②11月27日	江戸川	①一般社団法人江戸川工場協会会員事業所へリーフレットの配布 ②タワーホール船堀館内にポスターの掲示、リーフレットの設置 ③「わたしと年金」エッセイの入賞作品の展示	①— ②タワーホール船堀 ③江戸川年金事務所	①11月4日 ②11月中 ③11月中
品川	年金セミナーの実施	管内教育機関	11月24日、25日、27日	足立	「わたしと年金」エッセイの入賞作品および年金制度の歩み、年金が支える高齢者の暮らし等を展示	足立年金事務所	11月中
大田	国民年金被保険者へねんきんネット周知用リーフレットの送付	—	11月13日、20日	荒川	「わたしと年金」エッセイの入賞作品の展示	荒川年金事務所	11月中
渋谷	年金セミナーの実施	管内教育機関	11月28日	葛飾	「わたしと年金」エッセイの入賞作品の展示	葛飾年金事務所	11月1日～30日
目黒	目黒区役所の案内板にポスター展示・各リーフレットの配布	目黒区役所	11月24日～30日	立川	年金セミナーの実施	管内教育機関	11月19日
世田谷	出張年金相談の実施	世田谷区烏山区民センター前広場	11月13日	青梅	「わたしと年金」エッセイの入賞作品の展示	青梅年金事務所	11月1日～30日
上野	上野年金委員会会員への事務講習会の開催	ホテルラングウッド	11月6日	八王子	①ねんきんネット周知用画像掲示 ②学生納付特例制度及びねんきんネット周知用画像掲示 ③J:COM（八王子・日野市局）デイリーニュース内でねんきんネットを取材していただき15～30分間放映	①JR八王子駅北口電光掲示板 ②町田市役所及び支所（6カ所）内電光掲示板 ③J:COM（八王子・日野市局）	①②11月1日～30日 ③11月16日
文京	①ねんきんネット周知用ポスター・パンフレットの掲示・配布 ②年金セミナーの実施	①東京ドームシティ ②管内教育機関	①11月1日～30日 ②11月30日	武蔵野	「わたしと年金」エッセイの入賞作品の展示	武蔵野年金事務所	11月中
板橋	リーフレットの配布	・東京商工会議所板橋支部 ・板橋区シルバー人材センター	11月中	府中	「わたしと年金」エッセイの入賞作品の展示	府中年金事務所	11月30日

Ⅲ. 各拠点での取組事例等（１ / ７）

○ 港年金事務所における取組み（城南エリア）
～Web会議ツールを使用した企業への年金制度説明会～

1 開催に至る経緯

- 事業所内で従業員を対象としたセミナーを行っているが、公的年金の部分について年金事務所の職員から説明をしてもらえないかとの依頼を受けた。
- 開催方法について確認したところ、事業所内のWeb会議ツール（Microsoft Teams）を使用し非対面で行うとのことであった。
- オンラインでの制度説明会の経験もなく不安もあったが、非対面形式での取り組みを進めている機構の方針とも合致するため参加を決めた。

2 実施概要

開催日時	・令和２年12月24日（木）14:30～（約30分）
開催方法	・非対面形式（事業所内のWeb会議ツールを使用）
実施内容	・65歳からの年金について（受給額、外国年金の請求方法、繰上げ請求、繰下げ請求 etc.）
対象及び参加人数	・58歳（S37.4.2～S38.4.1生まれ） ・61名+4名（配偶者）

3 工夫した点・良かった点

- 説明会で使用する資料について、事前に機構HPから事業所のPCにダウンロードしてもらい、当日は「資料共有」を行い、参加者各々の端末に照射できるようにした。
- 自宅からの参加者もあり、配偶者と一緒に説明を聞けて良かったとの声をいただいた。
- 事業所の使用していたWeb会議ツールがMicrosoft Teamsであり、今後、年金事務所に導入が予定されているWeb会議ツールと同一であったため、次回以降は、年金事務所の会議室から発信できる可能性がある。

III. 各拠点での取組事例等（2 / 7）

○ 八王子年金事務所における取組み（城西エリア）
～Web会議ツールを使用した特別支援学校への障害年金制度説明会～

1 実施までの経過

- 障害年金制度の周知促進のため、例年、町田市役所が実施している特別支援学校での行政説明会の中で、父兄の方を対象とした障害年金制度説明会を開催できるよう令和元年度から調整を行ってきました。
- その結果、令和2年度に初めて実施できることとなり、令和3年1月26日に制度説明会を行いました。なお、コロナ禍に対応するため、特別支援学校のWeb会議ツール（Microsoft Teams）を活用して実施することとしました。

2 実施概要

説明内容	概要
公的年金制度とは	公的年金の目的、加入者数や給付の種類について説明しました。
障害年金について	障害年金を受け取れる方や受給要件について説明しました。
障害基礎年金の請求	障害基礎年金の手続きの流れや請求に必要な書類について説明しました。
20歳になったら	年金手帳の送付時期や免除制度などについて説明しました。

- 初めての説明会及びオンライン形式での実施ということで、参加人数に不安がありましたが、多くの方にご参加いただきました。（参加者46名）
- 参加者の方からは、「障害年金の手続きなど不安があったが、具体的な説明があり不安が解消された」など、分かりやすい資料及び説明であったとの意見が多くありました。
- また、質問については、後日、文書でいただき回答させていただきました。
- 今後も、複雑な障害年金等の年金制度を幅広く周知していき、多くの住民の方に年金制度を身近に感じていただけるような説明会を企画していきます。

Ⅲ. 各拠点での取組事例等（3 / 7）

○ 練馬年金事務所における取組み（城北エリア） ～区立中学校での非対面方式の年金セミナー～

練馬区役所国保年金課に仲介をしていただき、練馬区内の中学校2校で年金セミナーを開催しました。

（1）令和3年2月13日 練馬区立中学校 2年生（4クラス）160名

（2）令和3年2月26日 練馬区立中学校 3年生（7クラス）270名



ZOOMを活用して行うリモート授業（講座）を実施

中学校のWeb会議ツール（ZOOM）をお借りし、空き教室でのセミナーの様子を撮影して生徒のいる教室に配信しました。また、生徒の理解が深まるよう背面にスクリーンを設置し、プロジェクターで資料を投影しながら行いました。

●開催にあたって・・・

学校から一方通行の授業とせず、生徒に考えさせるような時間を含めてほしいとの要望があったため、参加型形式で行いました。

⇒①背面のスクリーンに映す説明文の一部を消して生徒に考えてもらう。

②職員が生徒に質問を行い、複数の解答候補から挙手にて番号を選んでもらう。

【効果】

セミナー実施後、「老後生活を支えるため」、「病気やケガなどの万が一のため」に公的年金制度は必要と99.9%の生徒から回答をいただきました。また、年金に対するイメージが「とても良い」、「まあ良い」と答えた生徒の割合が、セミナー実施前の40%から、実施後は95%になりました。

【今後の取組】

今後も練馬区役所をはじめとした関係機関にご協力をいただきながら、幅広い世代に年金セミナーを実施できるよう取組んでいきます。特に将来の支え手となる若い世代に、公的年金制度について少しでも理解を深めていけるよう取り組んでいきたい。

III. 各拠点での取組事例等（4 / 7）

○ 江戸川年金事務所における取組み（城東エリア） ～DVD視聴による年金セミナー～

- 令和2年度の年金セミナーの実施は、非対面形式の実施を基本とし、江戸川区内教育機関（大学、専門学校、高校）に対し文書、電話によるアプローチを行うとともに、勧奨により反応が良かった教育機関へは、訪問説明も併せて実施しました。この結果、DVD視聴による年金セミナーの開催が実現しました。



セミナー実施の結果

- 学生からの感想には「20歳になる前にもっと理解しておきたいと思った」「年金を知らなかったのでセミナーで年金を知ることができて良かった」など、年金制度の正しい知識や年金制度が身近で重要なものであることを理解された回答が多かったため、DVDの視聴ではあったもののセミナーを実施した成果はあったものと考えています。

[セミナー実施後のアンケート結果]

年金のイメージ(良いと思った評価) 視聴前 33% ⇒ 視聴後 73%
年金制度の理解度（理解できたと評価） 93.2%
年金制度の必要性（必要と評価） 92%

今後の取組み

- コロナ禍が続いていることから、引き続き非対面形式の実施を基本とし、江戸川区内教育機関に対し文書、電話によるアプローチを行うとともに、訪問によりセミナーの趣旨・目的の説明を行い、
・年金制度の正しい知識・手続きを理解してもらうこと
・年金制度が身近で重要なものであること

等を学んでいただくため、教育機関に対する働きかけをしていきたい。

III. 各拠点での取組事例等（5 / 7）

○ 中野年金事務所における取組み（中央エリア） ～動画視聴による年金セミナー～

毎年開催している専門学校の希望により新型コロナウイルス感染防止対策として「非対面方式」で行いました。

【開催日】 令和2年11月6日と令和2年12月8日の2日間

【実施方法】 両日ともに1時間授業として実施 ⇒ 学校の大ホールで“YouTube 厚生労働省チャンネル”掲載動画を上映

【受講人数】 2日間合計125名

⇒ すべての受講者から開催後アンケートを回収



「国民年金ってホントに必要なの！講座」 10分19秒 （YouTube 厚生労働省チャンネル）
「知っておきたい年金のはなし」 24分12秒 （YouTube 厚生労働省チャンネル）

動画視聴方式を行ってみて ～学校の担当者より～ 《良かった点》

- ・動画が生徒たちには丁度良い時間配分で集中できていた
- ・動画視聴方式でも多くの生徒がしっかりと理解していた

《今後の課題》

- ・動画上映の前後に機構職員からの説明があると良い
- ・やはり対面での説明の方が熱意を感じられる利点がある

今後に向けて ～実施年金事務所の総括～

《回収したアンケート結果から》

- ・年金に対する「理解が深まった」「イメージが良くなった」と回答した生徒が多数あり一定の効果が得られた

《次回開催は》

- ・新型コロナウイルス感染状況に応じて開催方法を協議することとするが、非対面方式で行う場合にはWeb会議ツールを活用し機構職員による冒頭・まとめ説明と組み合わせてより分かりやすい年金セミナーにしてい

【参考】アンケートより ～特徴的な回答～

（ ）内はセミナー前と後の「年金」へのイメージの変化

①とても良い ②まあ良い ③どちらとも言えない ④あまり良くない ⑤悪い

- ・年金制度は老後の人生だけでなく今現在の私たちも支える制度だと思いました。初代の船員保険から始まり今に至るまでにこんなにもすごい制度になって素晴らしいと思いました。（前② → 後② ⇄）
- ・就職する前にあらためて学べて良い機会でした。（前② → 後② ⇄）
- ・年金は将来のためにも払うべきだと思いました。（前④ → 後② ↑）
- ・年金の半分は税金で払っていることが分かった。（前② → 後② ⇄）
- ・20歳から払うのががんばります。（前② → 後① ↑）
- ・動画の内容はとってもわかりやすく年金の大切さもわかりました。しっかり払っていただきたいと思います。（前② → 後② ⇄）
- ・年金に対するイメージが変わった。（前④ → 後② ↑）
- ・年金は年寄りの方にはしかないと思っていたけど、けがや障害でも年金があることを初めて知れて良かった。（前② → 後② ⇄）
- ・20歳になって年金手帳が届いていたので今回説明が聞けて良かったです。とても理解できました。（前② → 後② ⇄）

III. 令和元年度 各拠点での取組事例等（6 / 7）

○ 地域型年金委員オンライン研修会の開催について

1 実施の目的

- 令和2年はコロナ禍に対応するため、多くの企業でテレワークやオンライン化が進められてきました。
- 日本年金機構においても、令和3年1月に新宿年金事務所（地域代表年金事務所）にWeb会議ツール（Microsoft Teams）が導入されました。
- オンライン形式での研修会や制度説明会は初めての試みでしたが、新たに導入されたWeb会議ツールを活用し、比較的年金制度への理解と関心が高いと思われる年金委員を対象にオンライン研修会を実施することとしました。

2 実施概要

開催日時 令和年3月17日（水） 15:30～17:00

研修テーマ	概要
年金制度改正等について	より多くの人がより長く多様な形で働く社会へと変化する中で、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るため、在職中の年金受給の在り方の見直し、受給開始時期の選択肢の拡大、被用者保険の適用拡大等について改正された年金機能強化法改正について説明しました。
障害年金制度の概要	障害年金はどのような方が受け取っているのか、受け取るにはどのような要件があるのかを説明しました。
ねんきんネットの概要	「ねんきんネット」は実際にどのような機能があるのか、どのように利用するのかを説明しました。

3 実施結果

- これまでご案内したことのないオンライン形式のため、参加申込数に不安がありましたが、多くの方にご参加いただきました。（参加者数48名・東京都内地域型年金委員数213名＜参加率22.5%＞）
- オンライン形式という画面越しかつ一方的な研修では、満足度に不安がありましたが、事前に質問を受け付け、当日研修中に回答することで満足度を高めることに努めました。
- 資料の内容について「とても分かりやすい」「分かりやすい」と回答した方は84%、講師の説明について「とても分かりやすい」「分かりやすい」と回答した方は88%でした。
- 今後も、年金委員活動にお役立ていただくため、Web会議ツールを活用した研修会について、参加しやすく分かりやすいものを企画してまいります。

III. 各拠点での取組事例等（7 / 7）

○ 東京都年金委員表彰状伝達式の実施について

毎年11月は「ねんきん月間」と位置付けています。

例年、年金月間である11月に全国健康保険協会東京支部と共催で、事業功績のあった年金委員へ表彰状の伝達式を開催するとともに、年金委員・健康保険委員を対象として合同研修会を開催しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国健康保険協会東京支部との共催および研修会の開催は見送り、日本年金機構単独で年金委員表彰状伝達式を行いました。

開催日時 令和年11月20日 会場 新宿文化センター3階 小ホール



令和2年度年金委員表彰・東京都内の受賞者数	
厚生労働大臣表彰	4人
日本年金機構理事長表彰	8人
日本年金機構理事表彰	16人

当日は、表彰状伝達式にあわせて受賞者および来賓の年金委員へ年金制度改正等の資料提供やねんきんネットの案内を行いました。

令和3年度においても、以下の日程で年金委員表彰状伝達式を行う予定です。なお、開催の際は、感染防止対策を徹底したうえで、実施します。

令和3年度東京都年金委員表彰状伝達式開催日（予定）
令和3年11月10日（水）



※本ページの写真は、掲載について、ご本人様の了承をいただいています。

IV. コロナ禍における地域年金展開事業の取組

- 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による事業や会議・研修等を原則中止としました。
- 現在においても、新型コロナウイルス感染症の影響は収まっておらず、一部でワクチンの接種が始まっているものの、今後の見通しはいまだ不透明です。
- 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減し、研修等に参加いただけるよう、Web会議ツール等を活用した非対面形式の拡大を図ることとしています。
- これまでに実施した非対面形式の主な取組は以下のとおりです。非対面形式の取組の拡大を目指し、今後もWeb会議ツール等を使用した取組を積極的に推進していきます。

事業名	コロナ禍における活動例
1. 地域連携事業	年金制度説明会の実施 ・事業所等のWeb会議ツールを用いて、社会保険制度について説明した。（令和2年度は7回実施）
2. 年金セミナー事業	(1) 年金セミナーのアプローチ ・東京都教育庁で開催された東京都立高等学校の学校経営支援センター連絡会において、各支援センター長等の職員へ年金セミナーについて説明し開催依頼を行った。 ・管内教育機関に対して、年金事務所から電話等によるアプローチを行い、今後の実施に向けた調整を行った。その結果、令和3年度中にオンライン形式にて実施することで13校と合意に至った。 (2) 年金セミナーの実施 ・教育機関のWeb会議ツールを用いて、教職員や学生・生徒向けに年金セミナーを実施した。 （令和2年度は15回実施）
3. 年金委員活動支援事業	地域型年金委員向けオンライン研修会の実施 ・新宿年金事務所に導入されたWeb会議ツール（Microsoft Teams）を用いて、地域型年金委員に対し、オンラインでの研修会を行った。

V．前回の会議で出た主な意見及び課題への対応（１／３）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
1	11月17日 第8回 運営調整会議	全般	コロナ禍での対応は非常に難しいが、ＩＴを有効に利用して、せっき構築できかけているネットワークが弱体化しないようにしてほしい。	年金セミナーや制度説明会の開催実績がある教育機関や企業等につきましては、構築した関係性が弱まらないようアプローチを継続します。また、コロナ禍で非対面型の年金セミナーの実施が拡大しつつあることを踏まえ、Web会議ツールを活用した実施環境の構築を進めることで複数の実施方法を提示してまいります。
2	11月17日 第8回 運営調整会議	全般	コロナ禍の中での取り組みとしては十分にできなかった事項があっても仕方がないが、次年度に向け、コロナ禍を前提にした取り組みを検討してほしい。	コロナ禍で非対面型の年金セミナー（動画（ＤＶＤ）配布や教育機関等のWeb会議ツールを活用したリモートでの実施）を行う取り組みを進めています。これらの取り組みが拡大しつつあることを踏まえ、日本年金機構が用意するWeb会議ツールを活用した非対面型の環境構築と実施に向けたアプローチの強化に取り組んでまいります。
3	11月17日 第8回 運営調整会議	全般	外国人向け相談会、育休復帰講座など、利用に関する具体的な手続きの取組は、運用機関の取組として評価できる。	今後も一般的な相談会や制度説明会とあわせて、対象者を絞った相談会や制度説明会の開催を行ってまいります。

V. 前回の会議で出た主な意見及び課題への対応（2／3）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
4	11月17日 第8回 運営調整会議	年金セミナー 事業	オンラインによるセミナー開催について、より積極的に検討してほしい。コロナ後も、オンラインセミナーにより参加しやすさが向上することから、この機会にオンラインセミナー開催の手法の開発が必要と考えられる。	年金セミナー開催にあたっては、Web会議ツールを利用した非対面型の実施方法を整備してまいります。具体的には教育機関の設備を利用する方法に加え、年金事務所の会議室等と受講者をオンラインで結ぶ方法を整備していきます。
5	11月17日 第8回 運営調整会議	年金セミナー 事業	セミナー開催、相談事業実施におけるオンライン活用を積極的に検討してほしい。	Web会議ツールを活用した非対面型の年金セミナー実施環境の構築と取組の強化に取り組んでまいります。 また、日本年金機構においては、離島等遠隔地を対象としたテレビ相談窓口の整備に取り組んでおります。平成30年1月から新潟県佐渡市を対象に試行実施しておりましたが、令和3年3月より長崎県五島市・壱岐市に追加設置を行いました。今後さらなる拡大を検討してまいります。
6	11月17日 第8回 運営調整会議	地域相談事業	地域相談事業について、日常的に相談を受ける仕組みはあるのか。	日常的にご相談をいただく場合は、ご予約のうえ、各年金事務所または街角ねんきんオフィスにお越しいただくことになります。東京都における地域相談事業については、年金事務所の遠隔地における出張相談や大学における学生納付特例の案内や納付相談、地域のイベント開催時に職員を派遣するものです。

V．前回の会議で出た主な意見及び課題への対応（３／３）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
7	11月17日 第8回 運営調整会議	年金委員 活動支援事業	職域型年金委員の減少に歯止めをかける有効な方法を早急に検討する必要がある。経済・経営環境が激変すると、目先の問題に企業は追われがちで、年金やその他の社会保険に対する関心がうすれる可能性が多分にある。	職域型年金委員の委嘱拡大のため、新規適用届提出時や制度説明会の機会を捉えて勧奨を実施するとともに、退職や人事異動で退任される場合は必ず後任者の推薦要請を行っています。 しかしながら、依然として減少傾向が続いているため、これらを着実に実行していくとともに、日本年金機構本部とも連携して、全国の好取組事例を管内に共有するなど委嘱拡大に向けた有効な方法を検討してまいります。 なお、令和３年度は東京都内年金事務所の統一取組として、事業所への文書勧奨を実施しています。
8	11月17日 第8回 運営調整会議	年金委員 活動支援事業	年金委員の委嘱拡大並びに年金委員会のPRについてご尽力いただいている。引き続き年金委員並びに年金委員会対応をよろしく願いたい。	今後も年金委員の委嘱拡大に努めるとともに、新規委嘱時に年金委員会についてお知らせのうえ、同意を得た方については、年金委員会へ情報提供する取組みを行ってまいります。
9	11月17日 第8回 運営調整会議	年金委員 活動支援事業	令和２年度においては、職域型年金委員の活動の手引きを作成いただいたところ。これを普及させていただければ職域型年金委員も活動がしやすくなると思う。	「職域型年金委員活動の手引き」については、新規委嘱された職域型年金委員へ配布することで、円滑な活動をサポートしていきます。

VI. 令和3年度の事業計画（案）（1 / 4）

【取組方針】

- 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による事業や会議・研修等を原則中止としました。令和3年度においても、原則同様の取扱いとなります。
- 現在、日本年金機構は「オンラインビジネスモデル実現の推進」を重点取組施策と位置づけて取り組んでいます。地域年金展開事業についても、対面型から非対面型による取組への移行をさらにすすめていきます。
- また、Web会議ツールを利用できる年金事務所を順次拡大し、各事業の実施にあたりWeb会議ツールを使用した取組を積極的に推進していきます。

事業名	取組み内容	具体的な活動
1. 地域連携事業	(1) 自治会、事業所等の関係機関、関係団体等と連携し、非対面型の年金制度説明会の実施数拡大を目指します。	年金制度説明会の実施 ①年金事務所管内の事業所を対象として、職域型年金委員に、制度説明会の開催への協力を依頼します。 ②開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、Web会議ツールを活用した非対面型の年金制度説明会の実施につながるよう取り組みます。 ③日本年金機構本部にて制度説明用動画を作成し、それを相手先機関に提供、視聴いただく動画提供型の制度説明会を実施します。 [今年度からの新規取組み]
	(2) ハローワークと更なる連携強化を図り、雇用保険説明会等における国民年金手続きに係る周知について、これまでの失業等を理由とする国民年金保険料の免除の周知に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例措置に基づく国民年金保険料の免除の周知に努めます。	ハローワークへの協力依頼 ①雇用保険説明会等が開催されている場合は、国民年金手続きに係る周知について、従来のハローワーク職員または年金事務所職員による対面での周知方法に加え、新たに国民年金の手続きに関する説明用動画（DVD）を作成し、当該動画を説明会等で上映する非対面での周知方法も提案して協力を依頼します。[今年度からの新規取組み] ②雇用保険説明会等が開催されていない場合は、ハローワーク職員から離職者への国民年金保険料免除案内用リーフレットの交付や国民年金の手続きに関する簡単な説明をしていただくよう依頼します。

VI. 令和3年度の事業計画（案）（2 / 4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
2. 年金セミナー事業	(1) 非対面型の年金セミナーの実施数拡大を目指します。 実施にあたっては、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、保護者や教職員を対象とした年金セミナーを積極的に実施します。	高校、大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施 ①高校、大学、短大及び専門学校等にて年金セミナーを開催します。 ②Web会議ツールを活用した非対面型の年金セミナーを積極的に推進します。 Web会議ツールについて、本年10月までに東京都内全年金事務所に導入します。 <u>【今年度からの新規取組み】</u> ③日本年金機構本部にて一般的な年金セミナー動画を作成し、それを教育機関等に提供、視聴いただく動画提供型の年金セミナーも実施します。 年金セミナーの開催拡大に向けた取組み ①アプローチの実施 過去に年金セミナーを実施した学校は、今年度又は来年度においても実施することが可能となるよう開催に向けた依頼を行います。 ②開催実績の無い学校に対する取組策 地域年金推進員を活用したアプローチを実施します。
	(2) コロナ禍においても地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年金事務所における情報提供等の支援を行っていきます。	地域年金推進員への活動支援 ①地域年金推進員を配置する年金事務所・都道府県代表年金事務所にて、活動状況の把握のため、定期的に地域年金推進員と連絡を行い、活動のフォローアップをします。 ②地域年金推進員がコロナ禍でも効果的に活動できるよう、感染症対策を講じた上で、連絡会等の実施を検討します。
3. 地域相談事業	新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、遠隔地等における出張年金相談会の実施を検討します。	遠隔地等における出張年金相談 年金事務所が遠方にある地域や社会福祉施設等については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、出張年金相談が実施できるよう検討します。

VI. 令和3年度の事業計画（案）（3 / 4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
4. 年金委員活動支援事業	(1) 年金委員に定期的、継続的な支援活動を実施します。	職域型年金委員への情報提供 ①職域型年金委員へ資料の配付を行い、定期的な情報提供を実施します。 ②新たに職域型年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、委嘱時に「職域型年金委員活動の手引き」を配布します。 地域型年金委員向け情報提供誌の発行 ①引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報提供誌を発行することとします。 〔発行予定月〕令和3年4月（発行済）、令和3年7月（発行済）、令和3年10月、令和4年1月 ②新たに地域型年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、委嘱時に「地域型年金委員活動の手引き」を配布します。 年金委員研修会 Web会議ツールを使用した非対面での研修会や連絡会の開催を検討します。（令和3年6月16日に新規委嘱の年金委員を対象に、機構本部職員が講師となり、Web会議ツールを活用したオンライン算定説明会を開催＜実施済＞） 表彰状伝達式の開催 顕著な功績が認められる年金委員を推薦し、表彰状伝達式を開催します。 令和3年度開催予定 令和3年11月10日（水）
	(2) 年金委員制度を広く周知し委嘱拡大に関する取り組みを実施します。	年金委員未設置事業所への勧奨 職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により委嘱勧奨を行います。〔今年度からの新規取組み〕 退職時に後任者推薦の協力を要請 現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。

VI. 令和3年度の事業計画（案）（4 / 4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
5. 地域年金事業運営調整会議の開催	今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、書面開催により会議を実施します。 書面にて地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言をうかがいます。	会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施 ①今後とも地域年金事業運営調整会議を定期的に行い、地域年金展開事業の事業計画に係る取組方針や実施結果などを報告し、効果的かつ効率的な事業運営のための意見・助言をうかがいます。 ②会議でいただいた意見を踏まえ、当該年度の事業運営を実施します。